



2026年6月30日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄等

銘柄（株式）	コード	市場区分	抵触している上場維持基準			
			株主数	流通株式数	流通株式比率	流通株式時価総額
株式会社ホープ	1382	スタンダード市場				●
新東株式会社	5380	スタンダード市場				●

2. 監理銘柄 2026年7月1日（水）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを（確認中）認定した日まで 指定期間

理由 改善期間内に上場維持基準に適合しない場合に該当するおそれがあるため
（関連条項）（有価証券上場規程施行規則第604条第1項第1号）

3. 理由の詳細 上記「1. 銘柄等」に掲げる会社は、前回基準日において、上場維持基準に適合しなかったため、改善期間内に上場維持基準に適合しない場合、上場廃止となります。

本日時点において上場維持基準への適合が確認できていないため、当取引所は、当該会社の株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

なお、上場維持基準への適合状況については、当該会社から提出される「株券等の分布状況表」に基づき審査を行います。

（※）新東株式会社は、「超過計画（2026年3月1日以後最初に到来する基準日を超える期限の計画）」において、2027年6月30日を計画期間の末日と定めており、当該日に上場維持基準に適合しない場合、上場廃止となります。

以 上